

エコアクション21  
環境活動レポート

平成29(2017)年度版

(対象期間:平成29年4月~平成30年3月)



株式会社 コスモス

発行日:平成30年6月10日



# 1. 組織の概要

- (1)事業所名 : 株式会社 コスモス  
 (2)代表者氏名 : 代表取締役 黒瀬榮治  
 (3)所在地 : 広島県三次市西酒屋町538番地の1  
 (4)環境管理責任者 : 黒瀬秀哉 TEL:0824-63-4008 FAX:0824-62-4584  
 (5)事業内容 : ①一般廃棄物収集運搬[市委託] ②一般廃棄物(固形・液状)収集運搬[市許可] ③産業廃棄物収集運搬  
 ④特別管理産業廃棄物収集運搬 ⑤浄化槽清掃 ⑥浄化槽保守点検 ⑦仮設トイレリースレンタル販売 ⑧下水処理施設保守点  
 ⑨ハウスクリーニング  
 (6)法人設立年月日 : 昭和40年9月  
 (7)資本金 : 1,000万円  
 (8)事業の規模 :

	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般廃棄物処理量(液状)	キロリットル	13,036	12,836	12,660	12,576	12,461
一般廃棄物処理量(固形)	トン	2,721	2,531	2,553	2,500	2,511
産業廃棄物処理量	トン	2,996	3,207	2,873	2,610	2,629
特別管理産業廃棄物処理量	トン	1.4	1.3	1.0	1.3	1.5
売上高	百万円	554	559	563	560	580
従業員数	人	57	57	57	57	58
床面積 (事務所) (ヤード)	㎡	416.66	503.61	503.61	503.61	503.61
		635.80	1,648.73	1,648.73	1,648.73	1,648.73

(10)許可の内容 :

	許可者	許可番号又は登録番号	廃棄物の種類	収集区域又は営業区域	許可有効期間
一般廃棄物収集運搬業	三次市	第1号	し尿・浄化槽汚泥	三次市	平成29年 4月 1日～平成31年 3月31日
浄化槽清掃業	三次市	第1号	浄化槽汚泥	三次市	平成29年 4月 1日～平成31年 3月31日
一般廃棄物収集運搬業	三次市	第1011号	固形状一般廃棄物	三次市	平成30年 4月 1日～平成32年 3月31日
浄化槽保守点検業	広島県	県60第1102号		三次市	平成28年 1月 1日～平成30年12月31日
産業廃棄物収集運搬業	広島県	第03418026191号			平成26年12月 2日～平成31年12月 1日
	産業廃棄物の種類	収集・運搬(積替保管は含まない) 燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、動植物性残渣、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず(これらのうち 廃プリント配線板、廃ブラウン管、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃容器包装、石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含 む) 収集・運搬(積替保管含む) 汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、がれき類(これらのうち廃石膏 ボード、石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む)			
特別管理産業廃棄物 収集運搬業	広島県	第03458026191号		収集・運搬(積替保管は含まない)	平成26年12月 2日～平成31年12月 1日
	産業廃棄物の種類	廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの)に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。 廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの)に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。 感染性廃棄物			

(11)施設等の状況 : 収集運搬車両等

施設の種類		施設の内容			
運搬車両	一般廃棄物収集運搬(許可)(液状)	8tバキューム : 1台	4tバキューム : 3台	2tバキューム : 1台	汚泥濃縮車 : 2台
	一般廃棄物収集運搬(委託)	10tパッカー : 2台	4tパッカー : 1台	3tパッカー : 1台	4tダンプ : 1台
	一般廃棄物収集運搬(許可)(固形)	4tパッカー : 1台	2tダンプ : 2台	軽トラック : 1台	
	(特別管理)産業廃棄物収集運搬 (仮設トイレ運搬兼用)	5.5tユニック : 1台 2tハイブリッド車 : 1台 大型吸引車 : 1台	4tユニック : 1台 6tアームロール : 1台 4t吸引車 : 1台	3tユニック : 4台 4tアームロール : 2台 軽トラック : 1台	2tトラック : 3台 3tアームロール : 1台 バン : 1台
その他	浄化槽維持管理	軽バン : 6台			
	ハウスクリーニング	軽バン : 1台			
	営業	普通車 : 2台			

産業廃棄物積替保管施設

所在地	広島県三次市西酒屋町882番地1			
保管面積	No.1 : 79.33㎡(屋内)		No.2 : 84.75㎡(屋内)	
保管上限、 保管容器	No.1 : 廃プラスチック類 : 24.0㎡	容器保管	No.2 : 廃プラスチック類 : 16.0㎡	容器保管
	繊維くず : 2.0㎡	屋内保管	紙くず : 13.0㎡	容器保管
	ガラス・コンクリート 陶磁器くず : 21.5㎡	容器保管	木くず : 13.0㎡	容器保管
	ガラス・コンクリート 陶磁器くず : 1.0㎡	容器保管	金属くず : 13.0㎡	容器保管
	(石綿含有産業廃棄物)		廃石膏ボード : 20.0㎡	容器保管
	ガラス・コンクリート 陶磁器くず : 1.5㎡	容器保管	がれき類 : 6.0㎡	容器保管
	(水銀使用製品産業廃棄物)		汚泥・金属くず : 0.5㎡	容器保管
	がれき類 (石綿含有産業廃棄物) : 2.0㎡	容器保管	汚泥・金属くず (水銀使用製品産業廃棄物) : 0.25㎡	容器保管

## 2. 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発行日

(1)対象範囲(認証・登録範囲) : 全組織と全事業活動がEA21の対象範囲である。

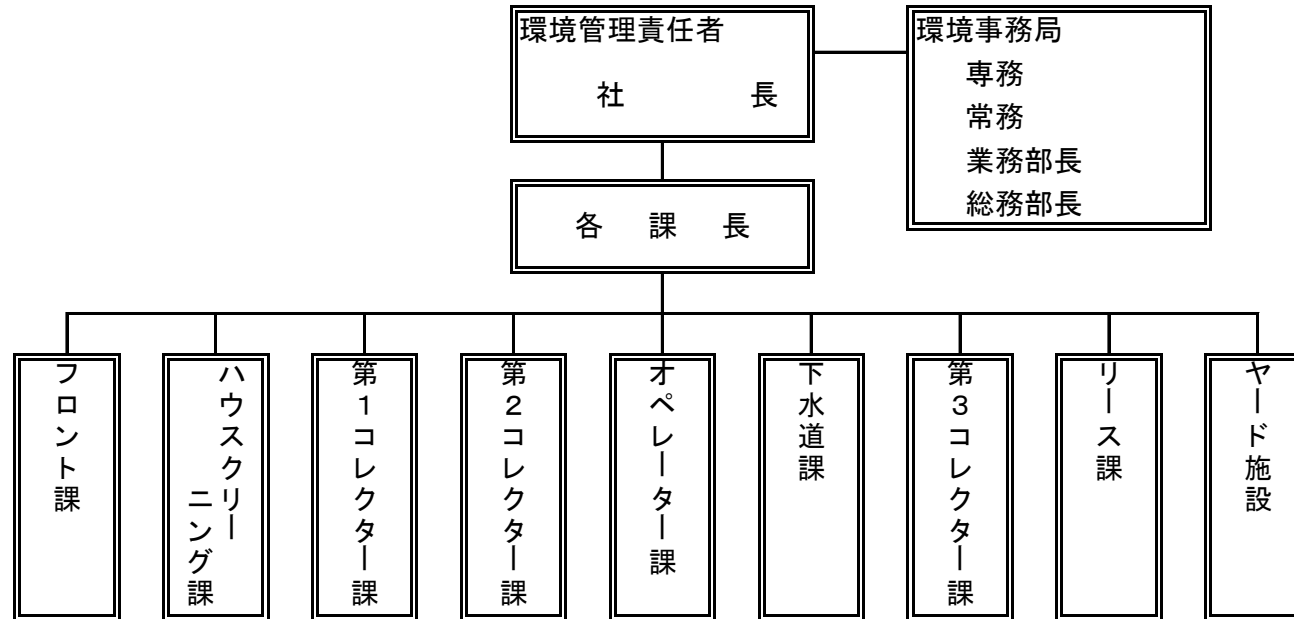
- : ①一般廃棄物収集運搬[市委託]      ②一般廃棄物(固形・液状)収集運搬[市許可]
- ③産業廃棄物収集運搬      ④特別管理産業廃棄物収集運搬
- ⑤浄化槽清掃      ⑥浄化槽保守点検
- ⑦仮設トイレリースレンタル販売
- ⑧下水処理施設保守点検

【事務所】広島県三次市西酒屋町538番地の1

【下水処理施設に常駐している弊社従業員】広島県三次市粟屋町2627

- ⑨ハウスクリーニング

(2)組織図



(3)レポートの対象期間 : 平成29年 4月 1日 ~ 平成30年 3月31日

(4)レポートの発行日 : 平成30年 6月10日

### 3. 環境方針

## 株式会社コスモス 環境方針

私たちは、ますます深刻化する地球温暖化や、地下資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題との認識にたち、廃棄物収集運搬業務、浄化槽保守点検業務及び仮設トイレリース・レンタル業務における環境負荷の低減を図るために、全社員一丸となって自主的・積極的に、環境保全活動に取り組みます。

#### <環境保全への行動指針>

1. 環境目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。
2. 具体的に次のことに取り組みます。
  - ① 二酸化炭素排出量(電力・燃料の使用に伴う)の削減
  - ② 水資源の節水
  - ③ 省資源、廃棄物の削減
  - ④ 環境に配慮した事務用品等を使用します。
  - ⑤ 廃棄物収集運搬及び仮設トイレ運搬等に伴う環境負荷の低減に取り組めます。
  - ⑥ 会社施設周辺のクリーンアップ及び作業現場の作業後のクリーンアップを積極的に行います。
3. 環境関連法規則や当社が約束したことを順守します。

2016年 5月30日

代表取締役

黒瀬 榮 浩

#### 4. 環境目標

環境目標項目		評価単位	基準値 (H25年度～H27年度の 平均値)	平成28年度 目標値	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	平成31年度 目標値	平成32年度 目標値
二酸化炭素 排出量削減 及び廃棄物・ 仮設トイレ運 搬等に伴う環 境負荷の低 減	自動車燃料の削減	kg-CO <sub>2</sub>	497,595	基準値を超えないよ うにする	基準値を超えないよ うにする	基準値を超えないよ うにする	基準値を超えないよ うにする	基準値を超えないよ うにする
	使用量	ℓ	191,490					
	使用電力の削減	kg-CO <sub>2</sub>	35,695					
	使用量	kwh	50,560					
	合計	kg-CO <sub>2</sub>	533,290					
水使用量の削減		m <sup>3</sup>	1,512	基準値を超えないよ うにする	基準値を超えないよ うにする	基準値を超えないよ うにする	基準値を超えないよ うにする	基準値を超えないよ うにする
廃棄物排出量の削減		kg	1,166	基準値を超えないよ うにする	基準値を超えないよ うにする	基準値を超えないよ うにする	基準値を超えないよ うにする	基準値を超えないよ うにする
環境に配慮した事務用品の使用			対象商品を優先的に購 入する	対象商品を優先的に購 入する	対象商品を優先的に購 入する	対象商品を優先的に購 入する	対象商品を優先的に購 入する	対象商品を優先的に購 入する
廃棄物収集 運搬に伴う環 境負荷の低 減	自動車燃料の削減	kg-CO <sub>2</sub>	497,595	基準値を超えないよ うにする	基準値を超えないよ うにする	基準値を超えないよ うにする	基準値を超えないよ うにする	基準値を超えないよ うにする
	使用量	ℓ	191,490					
会社施設周辺のクリーンアップ及び 作業現場の作業後のクリーンアップ		回/月	4	4	4	4	4	4

※国が公表する電気事業者毎の排出係数は、平成27年度中国電力の係数を使用:0.700kg-CO<sub>2</sub>/kwh

## 5. 環境活動計画

環境方針	環境目標	達成手段
二酸化炭素排出量の削減	燃料の消費に伴うCO2排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブの推進</li> <li>・効率的な運搬ルート選定</li> </ul>
	電力の使用に伴うCO2排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要照明の消灯</li> <li>・エアコンの設定温度 冷房、暖房：25℃付近</li> </ul>
水資源の節水		<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設トイレ洗浄水の削減</li> <li>・社用車の洗浄水の削減</li> <li>・流しっぱなしの防止</li> </ul>
省資源・廃棄物の削減		<ul style="list-style-type: none"> <li>・裏紙の使用</li> <li>・プレビュー機能利用による印刷ミスの削減</li> <li>・分別排出の徹底</li> </ul>
環境に配慮した事務用品の使用 グリーン購入法の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・再使用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する</li> <li>・詰め替え可能な製品の利用等により、製品等の長期使用を進める</li> <li>・「グリーン購入法」「エコマーク商品」「GPNIC商品」を優先して購入する</li> </ul>
廃棄物収集運搬に伴う環境負荷の低減	燃料の消費に伴うCO2排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブの推進</li> <li>・効率的な運搬ルート選定</li> </ul>
会社施設周辺のクリーンアップ <sup>o</sup> 及び作業現場の作業後のクリーンアップ <sup>o</sup>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社施設周辺は、月1回(9月から月4回)</li> <li>・現場は、作業毎</li> </ul>



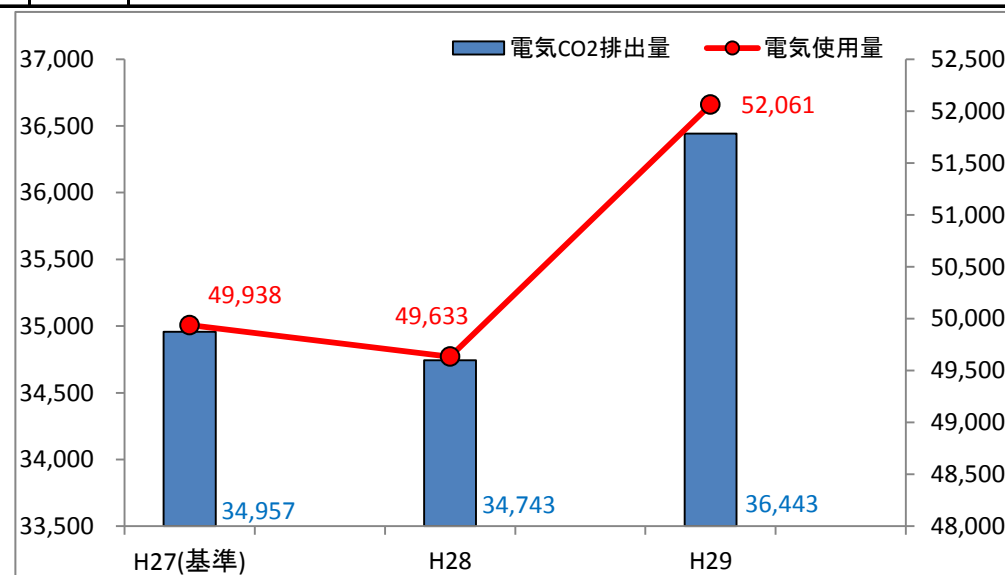
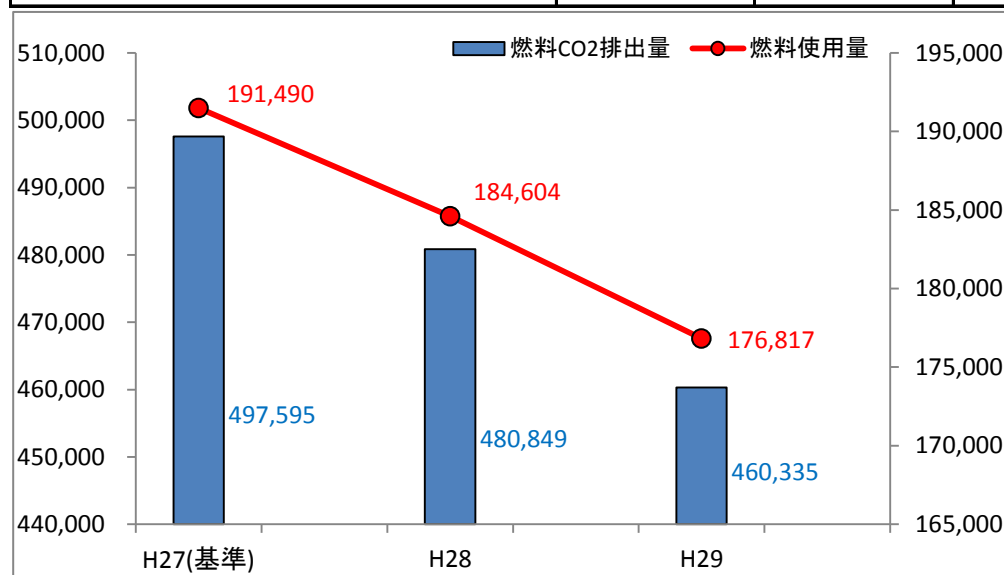
## 6. 環境目標の実績

項目		単位	平成27年度 基準年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
二酸化炭素 排出量削減 及び廃棄物 運搬に伴う 環境負荷の 低減	自動車燃料	kg-CO <sub>2</sub>	497,595	480,849	460,335			
	使用量	ℓ	191,490	184,604	176,817			
	電気	kg-CO <sub>2</sub>	34,957	34,743	36,443			
	使用量	kwh	49,938	49,633	52,061			
	合計	kg-CO <sub>2</sub>	532,552	515,592	496,778			
水資源投入量		m <sup>3</sup>	1,512	1,723	1,494			
廃棄物排出量		kg	1,166	1,050	1,145			
環境に配慮した事務用品の使用			対象商品を優先的に 購入する	対象商品を優先的に 購入する	対象商品を優先的に 購入する	対象商品を優先的に 購入する	対象商品を優先的に 購入する	対象商品を優先的に 購入する
廃棄物収集 運搬に伴う環 境負荷の低 減	自動車燃料	kg-CO <sub>2</sub>	497,595	480,849	460,335			
	使用量	ℓ	191,490	184,604	176,817			
会社施設周辺のクリーンアップ 及び作業現場の作業後のクリーンア ップ		回/月	4	4	4			

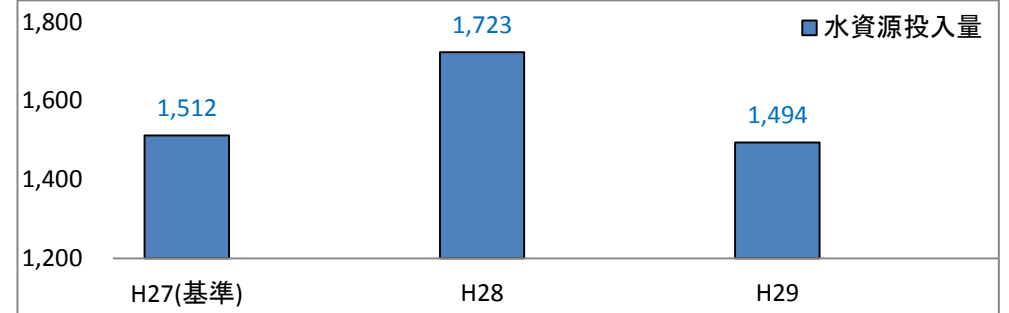
※国が公表する電気事業者毎の排出係数は、平成27年度中国電力のデータを使用:0.700kg-CO<sub>2</sub>/kwh

## 7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

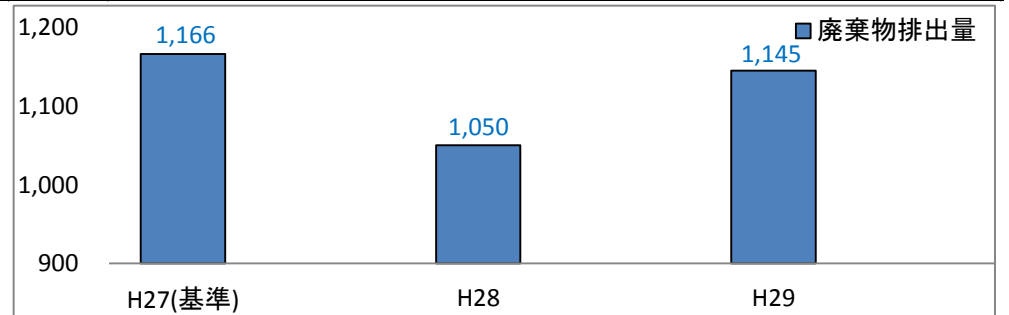
取り組み項目	達成状況【平成29年4月～平成30年3月】			結果とその評価及び次年度の取組内容
	目標値	実績値	比	
二酸化炭素排出量の削減				
○燃料の消費に伴うCO2排出量の削減	(CO <sub>2</sub> 排出量)			○ 目標を達成することができた。 9月・3月に排出量がオーバーしたが全体的には目標を達成することができている。 また、今年度から、仮設トイレの遠距離配送が減少し、CO2排出量は目標数値以下となっている。 来年度も、効率良い配送ルート選択を行う等のエコドライブを意識した運転を行う。
・エコドライブの推進	497,595 kg-CO <sub>2</sub>	460,335 kg-CO <sub>2</sub>	-7.5 %	
・効率的な運搬ルート選定	(使用量) 191,490 ℓ	176,817 ℓ	-7.7 %	
○電力の使用に伴うCO2排出量の削減	(CO <sub>2</sub> 排出量)			○ 目標を達成することができた。 今年度より、事務所に設置している検体保存用冷蔵庫が1年ぶり再稼働したため昨年より使用量増加している。 また、今年度は例年に比べて夏季は早い時期から気温が高くなり、冬季も早い時期から寒くなったため、エアコンの使用量も増加している。 来年度も、エアコンの設定温度・点けっぱなしの防止に注意して使用量の抑制に努める。
・不要照明の消灯	42,000 kg-CO <sub>2</sub>	36,443 kg-CO <sub>2</sub>	-13.2 %	
・エアコンの設定温度 冷房、暖房：25℃付近	(使用量) 60,000 kwh	52,061 kwh	-13.2 %	
合計	539,595 kg-CO <sub>2</sub>	496,778 kg-CO <sub>2</sub>	-7.9 %	—



取り組み項目	達成状況【平成29年4月～平成30年3月】			結果とその評価及び次年度の取組内容	
	目標値	実績値	比		
<b>水資源の節水</b> ・仮設トイレ洗浄水の削減 ・社用車の洗浄水の削減 ・流しっぱなしの防止	1,512 m <sup>3</sup>	1,494 m <sup>3</sup>	-1.2 %	○	目標を達成することができた。 来年度も目標値を超えない様、節水を行う。

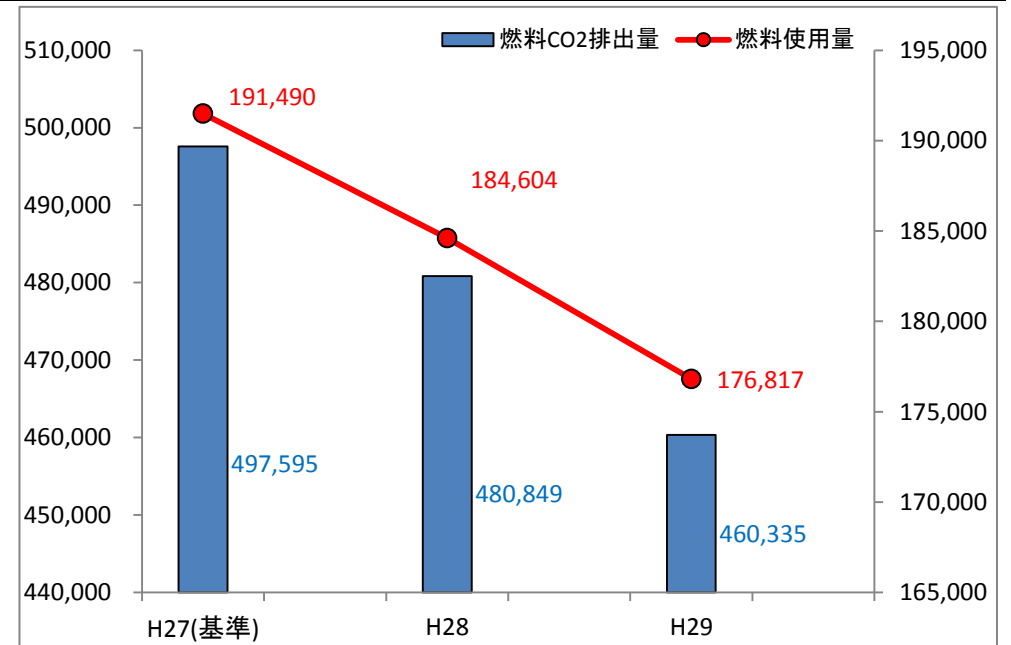


取り組み項目	達成状況【平成29年4月～平成30年3月】			結果とその評価及び次年度の取組内容	
	目標値	実績値	比		
<b>省資源・廃棄物の削減</b> ・裏紙の使用 ・プレビュー機能利用による印刷ミスの削減 ・分別排出の徹底	1,166 kg	1,145 kg	-1.8 %	○	目標を達成することができた。 来年度も目標値を超えない様、削減努力を行う。



取り組み項目	達成状況【平成29年4月～平成30年3月】			結果とその評価及び次年度の取組内容
	目標値	実績値	比	
環境に配慮した事務用品の使用	対象商品を優先的に購入	対象商品を優先的に購入		○ 対象商品を優先的に購入している。

取り組み項目	達成状況【平成29年4月～平成30年3月】			結果とその評価及び次年度の取組内容
	目標値	実績値	比	
廃棄物収集運搬に伴う環境負荷の低減 ○自動車燃料の削減 ・エコドライブの推進 ・効率的な運搬ルート選定	(CO <sub>2</sub> 排出量) 497,595 kg-CO <sub>2</sub> (使用量) 191,490 ℓ	460,335 kg-CO <sub>2</sub> 176,817 ℓ	-7.5 % -7.7 %	○ 目標を達成することができた。 9月・3月に排出量がオーバーしたが全体的には目標を達成することができている。 また、今年度から、仮設トイレの遠距離配送が減少し、CO <sub>2</sub> 排出量は目標数値以下となっている。 来年度も、効率良い配送ルート選択を行う等のエコドライブを意識した運転を行う。



取り組み項目	達成状況【平成29年4月～平成30年3月】			結果とその評価及び次年度の取組内容	
	目標値	実績値	比		
会社施設周辺のクリーンアップ 及び作業現場の作業後のクリーンアップ ・会社施設周辺は、月4回 ・現場は、作業毎	4 回/月	4 回/月		○	目標を達成することができた。 全員でクリーンアップ活動が出来るよう心掛ける。

ヤード施設付近水路清掃



三次市し尿処理場搬入路環境美化活動参加



三次市環境クリーンセンター環境美化活動参加



## 8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に関連する主な法規制は下記の通りでありそれらの遵守状況の確認を平成30年6月に実施したところ、全て遵守されており、関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟もありません。

業務内容	法規制等の名称	該当する要求事項	遵守評価
産業廃棄物収集運搬業 特別管理産業廃棄物収集運搬業	廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物収集運搬基準</li> <li>・特別管理産業廃棄物収集運搬基準</li> <li>・産業廃棄物の保管基準</li> <li>・処理業者の再委託基準</li> <li>・収集運搬又は処分等の委託基準</li> <li>・委託契約書に記載すべき事項及び添付書類</li> <li>・マニフェスト制度の概要</li> <li>・変更許可、更新許可及び変更届</li> </ul>	○
一般廃棄物収集運搬業(固形) 【委託・許可】	廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物(固形状)収集運搬における遵守事項</li> <li>・三次市収集運搬委託業務遵守事項</li> <li>・三次市固形状事業系一般廃棄物収集運搬業務許可条件</li> <li>・三次市固形状事業系一般廃棄物収集運搬業遵守事項</li> <li>・三次市一般廃棄物許可申請要領</li> </ul>	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物収集運搬業(液状)</li> <li>・浄化槽清掃業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理法</li> <li>・浄化槽法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)収集運搬における遵守事項</li> <li>・浄化槽清掃業における遵守事項</li> <li>・三次市一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)収集運搬業・浄化槽清掃業許可申請要領</li> </ul>	○
浄化槽保守点検業	浄化槽法	浄化槽保守点検業における遵守事項	○
産業廃棄物排出	廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集運搬又は処分等の委託基準</li> <li>・委託契約書に記載すべき事項及び添付書類</li> <li>・マニフェスト制度の概要</li> </ul>	○
一般廃棄物排出	廃棄物処理法	事業系一般廃棄物分別表	○
全業務	道路交通法	安全運転管理者制度	○

## 9. 代表者による全体評価と見直しの結果

全体的にCO<sub>2</sub>排出量は目標値以下に抑えることが出来た。

自動車燃料に関しては、仮設トイレの遠距離配送の減少により使用量が減少している。そのため、エコドライブを実践したから排出量が減少したとは言い難い部分もある。来年度も効率良いルート選択を行う等のエコドライブを意識した運転を行い、排出量を削減できる様努力していきたい。

電気使用量に関しては、冷蔵庫の再稼働及び冷暖房機器の使用量の増加(異常低温・異常高温による。)等により使用量が増加しており、来年度は、使用量の抑制に努めたい。

来年度も現状の環境目標を継続し、エコアクションを意識した活動を行っていくこととする。